解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

東京都大田区西蒲田三丁目一番一三号

医療法人社団女塚クリニック

清算人　宇藤　章

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

東京都中央区築地二丁目一五番一五号セントラル東銀座二〇二　医療法人社団博神会

清算人　神成　勝彦

解散公告（第一回）

当土地改良区は、令和七年一月七日石川県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

石川県七尾市三室町一二七部二三番地

清算法人福留土地改良区

清算人代表　森　美智夫

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年一月十四日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

山梨県都留市鹿留

宗教法人富士教東桂教会

清算人　加藤　英輔

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年一月三十一日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

岐阜県恵那市串原三六四一番地三

農事組合法人ふるさと松本

代表清算人　太田　英勝

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年二月二十四日開催の臨時大会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

大阪府大東市中垣内七丁目七番一号

船井電機労働組合

代表清算人　宮島　一聡

解散公告（第一回）

当土地改良区は、令和七年一月二十八日兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

兵庫県洲本市小路谷二一二

小路谷土地改良区

代表清算人　笹本　佳治

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年一月十一日熊本地方裁判所天草支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

熊本県天草市川原町四番一六号

光円寺

清算人　弁護士　山口　和哉

連絡先　熊本市西区池田二―六―四〇―七

吉田法律事務所

解散公告（第二回）

当法人は、医療法第五十五条第一項第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

東京都杉並区西荻北三丁目二三番一四号

医療法人社団顕明会

清算人　芥川　泰生

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年二月二十五日新潟市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

新潟県新潟市西区小新一四八五番地一

小新流通東土地区画整理組合

代表清算人　山崎　昇

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年五月三十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

福井県福井市下森田新町二一〇六番地

宗教法人栄教寺

清算人　禿氏　恵俊

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年二月二十八日佐久市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

長野県佐久市猿久保八八二番地

佐久平駅南土地区画整理組合

代表清算人　小林　静夫

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月六日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

大阪府大阪狭山市金剛二丁目四番八号

宗教法人在日本北米パプテスト綜合宣教団

清算人　ナカノ・ユリ

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年三月三十日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号帝国ホテルタワー五階C―四号室

医療法人社団有秀会

清算人　名執　和秀

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和七年二月二十一日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

広島県安芸高田市美土里町本郷一七七五番地

清算法人安芸高田市美土里町土地改良区

代表清算人　日野　勝利

2024年度決算公告　2025年３月17日

秋田県能代市扇田字扇渕１番２号

東海能代精工株式会社

代表取締役社長　田村　進

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	687,916
	固定資産	170,736
	資産合計	**858,652**
負債及び純資産の部	流動負債	203,020
	固定負債	25,259
	株主資本	630,373
	資本金	10,000
	資本剰余金	206,311
	利益剰余金	414,061
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	411,561
	（うち当期純利益）	（78,893）
	負債・純資産合計	**858,652**